

総務常任委員会会議記録（概要）

平成25年9月9日（月）

開 会 午前9時0分

【議 事】

○議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当委員会所管部分（議会事務局）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【議案第53号 議会事務局所管部分質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時1分）

（説明員交代）

再 開（午前9時2分）

○議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当委員会所管部分（選挙管理委員会事務局、監査事務局）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【議案第53号 選挙管理委員会事務局、監査事務局所管部分質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時3分）

（説明員交代）

再 開（午前9時4分）

○議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当委員会所管部分（経営企画部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

小林委員 男女共同参画推進センターふらっとの空調設備を緊急に修繕することのことだが、一時的に利用停止になるということはないのか。

渋谷企画総務課主幹 業務が停止するということはありません。

小林委員 修繕にはどのくらいの日数がかかるのか。

渋谷企画総務課主幹 一週間程度です。

村上委員 空調設備室外機から異常音が発生したとのことだが、苦情が出るほどの音とは具体的にどのような音だったのか。

渋谷企画総務課主幹 現地確認をしましたが、特に立ち上がりの際にキーンという金属音が気になります。

石井委員

異常音が発生した原因は把握しているのか。

渋谷企画総務
課主幹

毎年メンテナンスを行っていますが、具体的な原因は分かりかねますが、老朽化によるものと考えています。

石井委員

原因が特定されており、それに対して緊急の修繕が必要だというなら分かるが、原因が不明では説得力に欠ける。今後、同様のケースが発生する度に原因は不明だが緊急で修繕をすれば予算がいくらあっても足りない。その点についてどのように考えているのか。

中村経営企画
部長

空調設備の耐用年数は、10年から15年ほどです。この空調設備は平成7年から設置しており、すでに4系統のうち2系統の改修が済んでいます。今回の対象も本来はもっと早く改修する予定でしたが、厳しい財政状況にあって先延ばしにしていた中、異常音が発生し苦情も出ていたことからやむを得ず緊急措置を取ったものです。

【議案第53号 経営企画部所管部分質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時9分）

（説明員交代）

再 開（午前9時10分）

○議案第57号「所沢市職員の給与の特例に関する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

谷口委員

残業および休日出勤分から6,000万円を削減することだが、具体的にそれぞれいくらずつ減らすといった区分けはあるのか。

青木職員課長

総体として6,000万円の目標を掲げていますが、詳細に区分けしての進行管理は予定していません。

岡田委員

残業をするにあたっては、例えば、事前に上司の許可を得るのか、翌日に申請するのか、管理方法を伺いたい。

青木職員課長

基本的には事前に所属長が命令を出し、それを受けた職員が実際に残業した内容を翌日に報告、所属長が確認するといった流れです。中には突発的な残業もありますが、それについても事後報告し確認を受けるという管理を行っています。

谷口委員

基本的には所属長からの業務命令で、f 実情はそれ以外にも職員からの申請、事後報告があるとのことだが、そのおおよその割合は認識しているのか。

青木職員課長 割合については把握していません。

小林委員 あくまでも上司からの業務命令において残業は行うということか。

青木職員課長 そのとおりです。

岡田委員 突発的な残業もあるとのことだが、定例会期中の残業代はどのくらいになるのか。

青木職員課長 詳細な調査を実施したことはありませんが、例えば、一般質問への対応では議員お一人につき一般質問項目がおおむね5つあり、25人が質問し一つにつき職員二人での対応と仮定すると一人5時間程度の残業になります。これに平均単価2,500円を掛け合わせると、一定例会の一般質問対応では約312万円、年4回で約1,250万円と試算しています。

小林委員 ワークライフバランスを進め残業を削減する一方で、定員適正化計画により職員数を増やさないことについてバランスはどのように考えているのか。

青木職員課長 まず、時間外勤務の縮減は、経年からの重要な課題であり、常日頃から職員の意識を高めるような取り組みを継続して実施していかなければな

りません。少しでも時間外勤務を縮減するとともに職員が効率的に業務を行い自身や家庭の生活を大事にでき、それが業務に還元されるためにもワークライフバランスと時間外勤務縮減はどちらも進めていかなければならないと考えています。

能登総務部長

職員定数についてですが、毎年税収が何億という額で減少している中で人件費を増やすことは難しいと考えています。一方で全体の業務量が増えていることからやむを得ず残業しているわけですが、その中でも漫然と残業していないか、休日の振り替えができないかといった効率的な運用を職員に努力していただきたいと考えています。

小林委員

残業を減らすこと自体は大変よいことだと思うが、縮減することだけが強調されることによって結果的に仕事を自宅に持ち帰るといったケースが起りかねないという心配があるが、その点についてはないと言い切れるのか。

青木職員課長

サービス残業については、本来の時間外勤務縮減とは別の話だと捉えておりますので、必要な残業については上司がきちんと管理することで認める取り組みを今までどおり続けていきます。

浅野委員

全体の時間外勤務、休日勤務手当を合わせると年間で約7億円になると

のことだが、職員一人あたりで何時間残業していることになるのか。

青木職員課長

平成24年度実績では、一人につき毎月平均11時間の時間外勤務を行っている状況です。

浅野委員

平成24年度実績におけるもっとも時間外勤務の多い課はどこで、月平均で何時間残業しているのか。

青木職員課長

危機管理課で、時間外勤務は職員一人につき平均36.9時間でした。

岡田委員

残業時間がない職員は何人いるのか。

青木職員課長

人数はこの場で数字の持ち合わせがなくお示しできませんが、15所屬程、ほとんど残業がない情報でございました。

谷口委員

平成22年度から24年度における時間外勤務手当および休日勤務手当の決算額はいくらか。

青木職員課長

平成24年度が約7億6,000万円、平成23年度も約7億6,000万円、平成22年度が約7億8,000万円です。

赤川委員

給与減額については県内40市のうち29市が実施しているとのことだが、川越市や越谷市のように実施していない市においても減額を検討しているのか。

青木職員課長

詳細な引き下げ率等は把握していませんが、川越市では9月定例会に議案を提出する予定と伺っています。越谷市に関する情報は持っていませんが、県の調査によると給与減額を実施していない所沢市以外の10市においても引き下げの検討をしており、今後、議会に提出する予定とのことです。

赤川委員

他市の検討状況において、普通地方交付税の人件費相当額への影響が給与減額と関連しているケースはあるのか。

青木職員課長

元々、国の要請どおりに給与減額することについては県の知事会、市長会において反対を表明していますので、どの自治体においても国の要請をそのまま受けるわけではないと思われます。すでに給与減額を実施している29市のうちのいくつかの市に様子を伺ったところ、考え方としては交付税が減額されるであろうという予定額で組合と交渉し給与の引き下げ率を決定したとのことでした。

赤川委員

県内において給与減額を実施しない市もありうるということか。

| | |
|--------|---|
| 青木職員課長 | 引き下げ率についてはそれぞれ異なるようですが、県内においては全市町村で給与減額の議案を議会に提出されていると思われます。 |
| 赤川委員 | 他市においては全職員を対象に給与減額を実施しているケースが多い中、本市では管理職のみの減額ということだが、これは地方交付税が総合的には削減されていないことが影響しているのか。 |
| 青木職員課長 | 本市における1億4,000万円の地方交付税の人件費減額影響分をどのように補填していくかを検討するにあたって、一般職の職員になるべく影響を及ぼさないようにという市長の考えもあり一律の減額はしないことにした一方、職員全員で補填していくために時間外勤務手当削減に向けて努力していくことを決定したという経緯があります。 |
| 小林委員 | これまでも人事院勧告によって職員給与は減額されてきているが、総額でいくらになるのか。 |
| 青木職員課長 | 全市町村が一律に実施しているものではなく、本市が先駆けて人事院勧告を実施してきた給与改定については、総額で4,000万円の減になります。 |
| 小林委員 | 休日出勤については、時間外勤務、休日振り替えのどちらで対応してい |

るのか。

青木職員課長

原則として、休日振り替えを励行しています。

小林委員

時間外勤務の縮減については、各部で数値目標を掲げて達成していくという考えなのか。

能登総務部長

平成26年3月までの時間外勤務の縮減については、数値目標を設定しない考えでいます。時間外勤務を減らしていきたいと考えていても業務の都合で増えており、それでも市民サービスのために努力している職員、部署に対して一律で数値目標で減らせというのは難しく酷なことでもあります。しかし、時間外勤務時間数の結果次第では各部署に管理運営に対する注文を出すことはあると思います。

小林委員

平成26年4月以降についても数値目標は掲げないのか。

能登総務部長

時間外勤務を縮減すること自体が目的ではなく、市民サービスの向上を図りながら効率的な事務を実施していくことがポイントであるため、平成26年3月までの経過を見て検証していきたいと考えています。

村上委員

国家公務員の給与削減分の財源は、どこに充てられるのか。

青木職員課長 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の施行により国家公務員の給与が削減されましたが、復興財源に充てるためということでその法律が通ったと記憶しています。

村上委員 地方公務員の給与については各市町村において引き下げるかどうか検討しているが、国はその結果に関係なくすでに地方交付税を減額している。この分の財源についてはどこに使われるのか。

青木職員課長 地方交付税の減額分は、約3,900億円と発表されており、そのかわり緊急課題である地域の活性化に係わる取り組みに要する経費を特別に算定するというので、地域の元気づくり推進費が創設されているとのこと。また、震災復興のための特別交付税の確保分も掲げられているとのこと。

村上委員 3,900億円の使い道はどこになるのか。

青木職員課長 詳細は把握しておりません。

村上委員 復興財源として使われるものではないという理解でよいのか。

青木職員課長 国家公務員の給与の引き下げ分は復興財源に充てられるとのこと。

が、地方交付税の減額分については交付税の特別会計の中で振り分けられていると理解していますので、復興財源に使われるかどうかは分かりません。

村上委員 地方交付税の割り振りにおける算出根拠は、毎年変わるということか。

青木職員課長 毎年、国が立てる地方財政計画の枠組みが示されて決定していくと伺っています。

村上委員 今回は、あくまでも地方交付税を決定する上で地方公務員の給与分については最初から算定せずに、中身の割り振りを考えたということか。

青木職員課長 そのように理解しています。

村上委員 地方交付税決定額の議論というのは、算定すると地方公務員の給与分が減額されているが、元々の地方交付税の考え方からすれば、その中に入ってきた財源をいかに有効に活用するか考えればよいということか。

青木職員課長 入ってくる地方交付税の使い道については、本市でしっかり検討していくものだと考えています。

村上委員 入ってきた財源をどのように活用するかは本市が考える話という理解
でよいのか。

青木職員課長 そのように考えています。

村上委員 以前に特別職の給与減額があった際には、減額された影響分はどうする
かが議論になった。市民サービスを減らすことはできないので、財源確保
のために場合によっては一般職の職員給与も減額しなければならないと
いう説明があったと思うが間違いないか。

青木職員課長 そのようにご説明させていただきました。

村上委員 今回は、あくまでも財源確保のために給与減額をするということだが、
基本的な考え方は変わっていないのか。

青木職員課長 平成25年7月下旬に地方交付税の算定が出るまでは動向が分からな
かったため6月定例会においては先程のようなご説明をさせていただきました
ました。今回明らかになった中でも給与分の削減というのがありましたの
で、国家公務員の削減分が反映されなければ、その分は確実に本市の地方
交付税として見込まれていた点で影響があったと捉えています。

村上委員

地方交付税における金額と中身の問題は全く異なり、どのような計算方法を取ったにしても当初予算より地方交付税が増額したことは間違いないのではないかと。

青木職員課長

当初予算においてはその予算額が入らないとなると非常に影響が多いということで財務部からは固く見積もっていると伺っています。昨年度の地方交付税は21億円ですが、今年度は20億円であることから1億円の減額という事実はあります。

村上委員

国から入る臨時財政対策債と地方交付税がある中、国からのお金がたくさん入れば臨時財政対策債を減らせばいいわけであり総額は変わらないはずである。その点について、今回の給与減額の中ではどのように考えているのか。

能登総務部長

そもそも、給与減額の要請は地方交付税そのものをどのように考えるかということではなく、全国的に見れば減額を実施しない自治体もあり不交付団体も実施しています。本市は地方交付税を判断の基準にして考えていますが、必ずしも地方交付税と関連性がある話ではないと考えています。また、臨時財政対策債についても、その自治体の財政状況によります。本市における地方交付税は昨年度と比較しますと1億円減額しており、なおかつ、人件費関係は2億5,000万円減額しています。それは、国の給

与費を減額した分、地方交付税の各費目で入っている人件費も当然減ってくるわけです。本来であれば、2億5,000万円が余計に入ってきているわけであり、その点では市民サービスを鑑みて補填していく必要があると考えています。本来は国の要請があるからやるわけですが、本市では地方交付税がどうなるのかというところに判断の基準を置いたということです。

村上委員

歳出分については当初予算で決めており、それに対する財源確保をどのようにするかというところで臨時財政対策債をどのくらい発行するのか、国から入る地方交付税がどのくらいなのかを厳しく見積もっていくかは当たり前の話である。その上で給与減額分がどのくらい削減されるのか当初予算の際に見えてこなかったという話だが、実際は当初予算の歳出予算の財源は確保できている点についてどのように考えているのか。

能登総務部長

当初予算19億円に対して1億円増額しているとのことですが、人件費相当額では減っています。福祉関係における基準財政需要額が国から多く入ってきてプラスになっていますが、それでも昨年度より1億円減額となっています。毎年、3月に最終的な調整額で増額するか減額するか決定することから、まだ地方交付税は確定したわけではありません。その点で今後についても影響はあるだろうと考えており、それに対しても対応していかなければならないのが本市の考えです。

村上委員 国による地域の元気づくり推進費と給与削減分の地方交付税の算定方針はいつ発表されたのか。

青木職員課長 地方交付税の一部を改正する法律が施行されたのが平成25年4月1日で、その際に地域の元気づくり推進費が創設されることも明らかになりました。

村上委員 情報が入ってきた段階で、県や市町村が国の要請により減額しようがしまいが一方的に地方交付税を減額することは決定しており、本市でも把握していたということか。

青木職員課長 平成25年4月1日の段階で情報は把握していました。

浅野委員 地域の元気づくり推進費において、ラスパイレス指数100以下を評価するといった説明があったが、本市の数値はいくつなのか。

青木職員課長 ラスパイレス指数は毎年4月1日時点での給与と比較しますが、平成24年4月1日時点で110、これは国が7.8パーセント引き下げした国家公務員給与と比較した数値です。仮に引き下げをしなかった場合の参考値は101.7と算出しています。

| | |
|--------|--|
| 岡田委員 | 本市における各職位の平均年収と、平均減額を伺いたい。 |
| 青木職員課長 | <p>各職位の平均年収については資料を持ち合わせていないためこの場でお示しできませんが、平均減額については、部長級が約20万2,000円、次長級が約13万4,000円、課長級が約8万5,000円、課長補佐級が約3万8,000円、係長級が約3万5,000円になります。</p> <p>職員全体の平均年収については、試算中ですが平成24年度で約650万円です。</p> |
| 赤川委員 | 時間外勤務手当6,000万円の削減目標を頭割りすると職員一人あたり何時間でいくらになるのか。 |
| 青木職員課長 | 時間外単価平均2,500円で試算すると職員一人あたり2時間の削減になります。 |
| 赤川委員 | 時間外勤務手当削減で地方交付税減額分を補うといった事例は、他市においてもあるのか。 |
| 青木職員課長 | 他市の事例は聞いたことがありません。 |
| 赤川委員 | 時間外勤務手当の削減については、ノー残業デーのように以前から取り |

組み努力している。ここで、さらに削減というのは無理があると思えるが考えを伺いたい。

青木職員課長

すでに取り組んでいる中で、残業をゼロにするといった極端な改善は無理ですが、職員一人につき2時間の削減であれば時間外勤務削減の意識を持って効率的に業務を進めていけば十分達成できると考えています。

赤川委員

どうしても残業が多い部署において市民サービスを削れないことも考慮すると、他市のように全職員の頭割りでの削減の方が公平だと思う。今回のような管理職のみの削減に至った理由は組合交渉によるものだったのか。

青木職員課長

組合には当初から管理職のみの削減という内容を提示しており、一般職の削減が組合交渉の結果なくなったというものではありません。一律減額している自治体が多い中、本市においては給料の一律の引き下げはせずに別の努力で達成する選択をしたということです。

浅野委員

職員が業務上のデータや資料を自宅に持ち帰ってもよい状況はあるのか。

青木職員課長

個人情報保護の問題もあることから基本的には禁止しています。

浅野委員

USB メモリを使用することもできないようになっているのか。

青木職員課長

IT 推進課においても USB メモリの扱い方については厳密に管理しており、機種自体使用できない仕組みを進めているところです。

谷口委員

特例として認めているケースもあるのか。

青木職員課長

上司が特に必要と認めた場合の可能性はゼロではないという意味で基本的に禁止と申し上げましたが、実際にはそのような事例はないと認識しています。

小林委員

具体的に上司が認める場合とはどのようなケースが考えられるのか。

青木職員課長

一般的にそのような判断をすることも可能性としてあるということであって、具体的なケースを想定しているわけではなく、また、自宅に持ち帰っての作業は認められるものではありません。

【質疑終結】

【意見】

浅野委員

至誠クラブを代表して、議案第 57 号「所沢市職員の給与の特例に関する条例制定について」、賛成の立場から意見を申し上げます。職員のモチベーションを考えて一般職の給与削減を対象にしなかったことは、よく理

解できます。そこで、残業を減らす努力をする案が出たとのことですが、不必要な残業はぜひ職員全員で協力して減らしていただきたいと思えます。心配なのは、そのことで市民サービスの低下になったり、仕事が処理しきれず管理職がやらざるを得なくなったり、また、臨時職員を増やして物件費を増額するようになってしまうことです。このようなことにはならないよう申し添えて賛成の意見といたします。

小林委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第57号「所沢市職員の給与の特例に関する条例制定について」、反対の立場から意見を申し上げます。国は、地方交付税を削減する中で人件費に該当する部分を削減してくるわけですが、先に特別職の報酬が下げられ、その際にも反対をいたしました。これは、国による地方自治の蹂躪ではないかと思えます。当初は地方6団体も反対をしており、それを貫いてほしかったと思えます。また、議論を聞く中で、予算が19億円で決定額が20億273万1,000円ということで、昨年より1億円は減ってはいますが、削減をする理由があったのかどうか疑問を感じております。そのようなことから、今回の措置をする必要がなかったのではないかという立場で、反対を申し上げます。

赤川委員

民主ネットリベラルの会を代表して、議案第57号「所沢市職員の給与の特例に関する条例制定について」、賛成の立場から意見を申し上げます。6月の段階であれば分かりますが、交付税が決定された段階において、所

沢市の場合は減額が本来は必要でないという中で提出された議案です。地方交付税の影響だけではない、いろいろな影響、理由があることも提案理由に入れるべきであったのではないかと考えています。また、時間外手当6,000万円を削減するということにつきましても、既に職員課で努力している部分であることから、他市と同様、職員を一律に対象とする方がよかったと思います。ただし、この議案が今後、所沢市のラスパイレス指数を下げしていく方向につながることを求め、賛成といたします。

石井委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、議案第57号「所沢市職員の給与の特例に関する条例制定について」、賛成の立場から意見を申し上げます。交付税の不足額を補い、また、行政コストの削減を達成していることに一定の評価をするが、相変わらず民間企業は厳しい状況下にあることから、一層の行政コストの削減に努めることを求めて賛成の意見といたします。

【採 決】

議案第57号については、挙手多数、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当

委員会所管部分（総務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【議案第53号 総務部所管部分質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時8分）

（説明員交代）

再 開（午前10時20分）

○議案第59号「所沢市税条例等の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

谷口委員

議案資料70ページには住宅ローン控除の延長・拡充について、改正後、平成26年1月1日から3月31日までは個人住民税控除限度額が所得税の課税総所得金額等の5%、平成26年4月1日から平成29年12月31日までは7%となっているが、消費税が上がらず据え置きとなった場合、どのようなものになるか。

関口市民税課
長

5%のままでの措置が取られることになると考えております。

岡田委員

同じく議案資料70ページの公的年金からの特別徴収における徴収額の算定方法の見直しで、改正案の内容のN+2の欄を見ると、総額では変わらないものの仮徴収額が2,000円から6,000円に変更になっている。このため、総額でも上がったのではないかと勘違いする人が出てしまう懸念がある。年金は高齢者を対象としているので混乱を招かないための対策が必要だと思うが、どのようなことを考えているか。

関口市民税課

インターネット、広報ところざわなどを通じまして、お知らせを十分し

長 ていきたいと思っております。

小林委員 消費税の増税が背景にあつて住宅ローン控除の拡充が出てきたとの理解でよろしいか。

関口市民税課長 住宅ローン減税の延長については、消費税の増税にかかわらず実施されるものですが、控除限度額は消費税の増税をみすえたものと考えております。

【質疑終結】

【意見】

小林委員 日本共産党所沢市議団を代表して、議案第59号「所沢市税条例等の一部を改正する条例制定について」、反対の立場から意見を申し上げます。

先ほども質疑をさせていただきましたが、住宅ローン控除の延長は消費税が増税されることを前提としているものであります。消費税増税には反対をしますので、この条例にも反対するものです。

石井委員 所沢フォーラム“おおぞら”を代表しまして、議案第59号「所沢市税条例等の一部を改正する条例制定について」賛成の立場から意見を申し上げます。審議、質疑を通じて反対する理由がまったく見当たらず賛成いたします。

【採 決】

議案第59号については、挙手多数、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当委員会所管部分（財務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

浅野委員

第2市民ギャラリー横の道路は、5メートルの拡幅が都市計画決定されていると思うが、売り払いに際してはどのような扱いになるのか。

石川管財担当

道路の拡幅用地部分を除いて売却を考えております。

参事

浅野委員

売却先である所沢中央病院の建設について、期日前投票所として使用するにあたって、次の統一地方選挙までには完成するのか。

石川管財担当

建設の時期は未定でございます。併せて、期日前投票所として使用できるのかも未定でございます。

参事

谷口委員

不動産鑑定等が順調にいった場合には、今年度中の売り払いを想定しているのか。

石川管財担当

できるだけ早期に進めたいと考えております。

参事

【議案第53号 財務部所管部分質疑集結】

休憩（午前10時34分）

（説明員交代）

再開（午前10時39分）

【意見】

石井委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表し、議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」について、賛成の立場から意見を申し上げます。男女共同参画センター費、工事請負費、施設改修工事費581万7,000円について、今回の住民から寄せられたエアコン室外機からの異音に対して、十分な原因の調査、究明がなされていない。今後は、さまざまな市に寄せられる苦情に対し、調査により明確な原因究明をし、その対処に当たることを意見として付し、賛成といたします。

小林委員

日本共産党所沢市議団を代表し、議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」について、反対の立場から意見を申し上げます。先ほどの議案第57号「市職員の給与の特例に関する条例制定について」は、地方自治を蹂躪するものだということで反対をいたしました。こ

れに関する補正予算であることから反対いたします。

浅野委員

至誠クラブを代表して議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」について、賛成の立場で意見を述べます。市有財産活用事業について、第2市民ギャラリー敷地を隣にある所沢中央病院に売却するための不動産鑑定と測量のための予算とのことですが、市の売却利用として、所沢中央病院は1日24時間、365日救急診療を行っており、平成24年度実績では市民の救急患者の29.4%を受け入れているとのことです。私の調査でも平成23年度25.24%の救急患者を受け入れています。これは市民の受け入れ、1番の病院です。2番目の病院が12.25%の受け入れですからいかに多く救急車で搬送される市民を所沢中央病院が受け入れているかがわかります。よって、公共性のある病院であるという市の提案はそのとおりであります。また、災害時の拠点となる、地域活性化に役立つ、市の財政確保という提案理由もそのとおりだと思います。財政の厳しい時代ですので新たに大きい公共施設を作る時代ではありません。民間活力を利用して公共施設の継続的な維持と地元自治会館の建設も担保されるという市有財産の活用事業は速やかに進めてくださるよう要望し、賛成意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第53号については、挙手多数、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会（午前10時43分）

（散会后、協議会を開催し、閉会中の特定事件及び視察について協議を行う。）